

審議結果と議員ごとの賛否内訳

上程された議案	結果	掲載ページ	議員ごとの賛否															
			吉田正美	室岡重雄	田母神節子	原孝	佐野千賀子	大久保博幸	松本勇	稲山良文	押田秀夫	坂本建治	本間登志子	石井康二	岡本安明	原昇	佐藤理美	大平久幸
条例の一部改正																		
町長及び副町長の給与等に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例 <small>地方自治法の規定に基づき、町長・副町長・教育長の給料を改定するもので、平成21年4月1日から施行されます。</small>	可決(賛多)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例 <small>裁判員制度導入に伴い、特別休暇の扱いを変更するもので、平成21年5月21日から施行されます。</small>	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町認可地縁団体印鑑条例 <small>民法及び地方自治法の改正に伴い、条文の参照先の変更を行ったものです。</small>	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町国民健康保険条例 <small>産科医療補償制度創設に当たり、保険料相当分を出産育児一時金として加算支給することとしたものです。</small>	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成20年度 寄居町補正予算																		
一般会計	可決(賛多)	P.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計	可決(全賛)	P.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計	可決(全賛)	P.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道事業特別会計	可決(全賛)	P.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計	可決(全賛)	P.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計	可決(全賛)	P.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願																		
「協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書」提出を求める請願	採択(賛多)	P.5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
民間委託化せずセンター方式の学校給食を充実させてください	不採択(賛少)	P.4	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
意見書																		
「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書提出について	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

陳情が3件提出されました

- ▼「寄居町公的審議会等への宅地建物取引業者の登用」ほか5項目について【陳情者…社団法人埼玉県宅地建物取引業者協会 埼玉北支部 支部長 内山俊夫】
- ▼一般県道坂本寄居線と泉橋の拡幅改修について【陳情者…横田正(寄居町西ノ入)、戸丸収弘(寄居町露梨子)ほか58名】
- ▼彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業での廃棄物処理処分計画の凍結を求める要望書提出の陳情【陳情者…生活クラブ生活協同組合寄居支部 支部運営委員 志村千恵(寄居町桜沢)、まちネットワークより 代表 大北秀子(寄居町今市)、彩の国資源循環工場と環境を考えるひろば 代表 加藤晶子ほか605名】

請願採択を受けて、
国に意見書を提出しました



「主体的に社会に参加し、まちづくりにかかわりながら働くことは個人の小さな夢の実現にも通じる。ヨーロッパでは当たり前の主体的な社会参加であり、1日も早い法制定の実現を希望する」との賛成討論がありました。

この請願は、「協同労働の協同組合法を国会で徹底して議論すること、速やかなる制定を求める意見書を寄居町議会にて採択してほしい」というものです。

この協同労働の組合法は、協同組合に参加するすべての人が協同で出資し、働く形をとっています。この理念で活動している人は、わかっているだけでも約3万人、事業規模は300億円程度に上るとされ、欧米に続いて日本でも法制化の検討が始まりました。付託された総務常任委員会ならびに本会議において賛成多数で採択しました。

協同労働法制化等についての請願を採択

請願：「協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書」提出を求める請願
 請願者：「協同労働の協同組合」法制化をめざす市民会議・埼玉(さいたま市) 会長 内野富夫

○：賛成 ※)議長は議事進行を行うため、賛否の表明はしません。ただし、採決で賛否が同数となった場合は「議長裁決」という形で賛否表明をします。
 ×：反対

この請願は、「寄居町の子どものための給食教育を、行政が引き続き確立していくために、学校給食を民間委託せず、給食の安全性を守ってほしい」というもので、文教厚生常任委員会に付託(詳しく審議を求めること)されました。

(主な審議内容)

- ・委託業務の作業内容
- ・業者の選定方法と時期
- ・保護者からの民間委託に対する問い合わせの有無

給食の安全性は民間委託でも可能↓請願は不採択

請願：民間委託化せず、センター方式の学校給食を充実させてください
 請願者：寄居町学校給食を守る会(寄居町富田) 代表 福島昭子ほか801名

現給食センター調理員の異動等の考え方・安全でおいしい給食を守る必要があるという部分は、民間委託しても満たされていくのではないかと、委員会は審議の結果、「民間委託でも可能」として不採択とし、本会議においても賛成少数で不採択となりました。

なお、本会議において田母神節子議員による「給食は教育の大事な部分で、行政の責任で行うことが第一。本来は自校方式が最良と考えるが、せめて現状(センター方式)の給食を充実発展させることが必要。給食を企業の利益対象にはさせられない」との賛成討論がありました。



寄居町学校給食センターの調理風景

国民健康保険特別会計(2回目)
 1億8,992万8,000円を増額補正(5.3%増)



主な補正内容
 医療制度改革により、この4月から後期高齢者医療が導入されましたが、期待された国保の経営不安は解消されていない状況です。今回の補正予算は、医療費の伸びなどによる保険給付費の追加が主な内容でしたが、その財源として、やむを得ず一般会計からの法定外繰入金を5,000万円追加したものです。

後期高齢者医療特別会計(1回目)
 36万円を減額補正(0.1%減)

主な補正内容
 今回の補正では、保険料の追加の軽減に伴う経費を追加しましたが、全体としては減額の補正となりました。後期高齢者医療制度は、年金からの天引きのあり方の改善等、持続可能で安定的な制度の実現に向けた取り組みがなされています。

下水道事業特別会計(2回目)
 996万8,000円を減額補正(0.9%減)

主な補正内容
 男衾地区(寄居第2処理分区)の実施設計委託料等を減額し、その一部を工事請負費に追加してホンダ関係の工事等を今年度中に完成させるために組み替えたものです。

水道事業会計(2回目)
 収益的収支
 収入：200万円を増額(0.2%増)
 支出：53万8,000円を増額(0.1%増)
 資本的収支
 収入：2,640万円を減額(6.3%減)
 支出：3,613万2,000円を減額(4.1%減)

主な補正内容
 人事異動に伴う人件費の追加・更正や、農集事業に伴う配水管布設事業費の確定等により、所要額の補正を行ったものです。

ピックアップ!

こまめな見直し

補正予算